

事業者排出量削減計画書（新規）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	〒617-8550 京都府長岡京市馬場園所1番地					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	三菱電機株式会社 京都製作所 所長 重里 英夫					
事業者の主たる業種	情報通信機械器具製造業 (ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業)					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	当社「第5次環境計画」（平成18年度～平成20年度）に基づき、三菱電機(株)京都地区として計画最終年度に純生産高当たり、2.28t-c/億円（6.799t-CO2/億円）以下を目指す。（平成21年度以降は当社「第6次環境計画」の削減方針に従い、計画を策定する。）					
推進体制	省エネ法に基づくエネルギー推進体制及び環境マネジメントシステムによりエネルギーの使用合理化を推進する。					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001:2004・JIS Q14001:2004				
	適用範囲	登録組織全域におけるAV機器（液晶テレビ、DVD）、映像システム機器、投影型プロジェクター、ビデオコーピーレコーダー等の開発、設計、製造、ディスプレイモニターの開発、太陽光発電機器の製造及び廃家電（TV）リサイクル				
取得年月日	1998年6月22日					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	平成20年	工場製造部門	JIT活動の推進による生産性向上及び省エネ活動により、エネルギー使用量を削減する。			
	～	事務所部門	老朽化した空調設備を高効率機器へ更新する。			
	平成20年	原動力設備部門	トッランナー変圧器への更新及び局部変電所 変圧器を集約化、生産ライン増強に伴う、小型I7-圧縮機の導入。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （平成19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （平成22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	8,364 t	9,227 t	10.3 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 8,364 t	*2 9,227 t	10.3 %		
目標設定の考え方	目標値は「原単位」管理とする。（t-CO2/純生産高（億円））					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	工場・事務所・研究所・厨房	二酸化炭素換算 純生産高	6.792	6.778	-0.2 %	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	原単位（t-CO2/億円）＝京都府長岡京市馬場園所1番地 三菱電機(株)京都製作所構内工場 <sup>1</sup> 使用による二酸化炭素発生量（t-CO2）÷京都府長岡京市馬場園所1番地 三菱電機(株)京都製作所構内の純生産高（億円）					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等 （二酸化炭素換算）				
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t		
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）		
		*1 8,364 t	(42)-(43) 9227 t	10.3 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1. 地球温暖化防止 ○三菱電機（本社）：国内場所の実質炭素換算排出量原単位（製造製品物価指数を考慮した値）を2%/年削減する ○京都製作所：炭素換算排出量原単位（純生産高原単位）を2.28t-C/億円以下を維持する。（CO2排出量：8.36t-c/億円 換算はt-c×(44/12)） 3. 特定フロン（R-12）の削減：既設R-12冷媒ターボ冷凍機の更新 4. サプライチェーンの環境配慮：「グリーン認定ガイドライン（仮称）」の策定と認定したサプライヤーからの優先取引 5. エコロジス活動の推進 ○三菱電機（本社）：CO2排出量/出荷物を30%削減（2002年度比） ○京都製作所：CO2排出量/出荷物を10%削減（2004年度比） 6. 産業廃棄物の削減と再資源化：ゼロエミッション活動推進 7. 省エネ製品の開発：待機電力の削減 8. 地球温暖化防止国民運動（チーム・マイナス6%）への参加 9. 従業員への環境教育の実施					
特記事項	1. 平成22年度 96,725t-CO2に対し、平成22年度計画では、90%削減となる。基準年度（平成19年度）排出量より多くなるのは当社「太陽光発電 <sup>1</sup> 」の製造を増産するためである。 2. 当社の現期間計画が平成18年度～平成20年度であり、平成22年度までの計画は当社統一計画が未定であるので平成20年度計画の横並びとした。					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。